

委員会報告書

1. 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を9月14日の1日間とする。

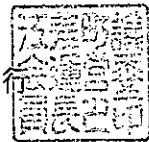
2. 閉会中の継続調査申出

- ・議会運営委員会
- ・総務産業常任委員会
- ・社会文教常任委員会
- ・議会広報特別委員会
- ・令和2年度江差町各会計決算審査特別委員会

令和 3年 9月 9日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 室井 正



委員会報告について

令和3年第3回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

1 開催期日 令和3年8月30日及び9月6日

2 出席者 室井委員長・西海谷副委員長・飯田委員・塚本委員・打越議長
町理事者（田畠副町長）

3 協議結果

1) 審議議案等

○ 委員会報告 5件

- ・議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・総務産業常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・社会文教常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
- ・令和2年度江差町各会計決算審査特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]

○ 報告 1件

- ・令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率について

○ 認定 9件

- ・令和2年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和2年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和2年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和2年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和2年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和2年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和2年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和2年度江差町水道事業会計決算の認定について

○ 条例制定 1件

- ・過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

○ 条例改正 4件

- ・江差町過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例について
- ・江差町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- ・江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例の一部を改正する条例について

○ 補正予算 5件

- ・令和3年度江差町一般会計補正予算（第8号）について
- ・令和3年度江差町一般会計補正予算（第9号）について
- ・令和3年度江差町一般会計補正予算（第10号）について
- ・令和3年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和3年度江差町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○ その他 2件

- ・権利の放棄について
- ・江差町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

○ 同意 1件

- ・教育委員会委員の任命について

○ 議員発議 11件

- ・辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の提出について
- ・沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の提出について
- ・「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める意見書の提出について
- ・特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書の提出について
- ・「大学生等への給付奨学金制度の拡充」を求める意見書の提出について
- ・国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について
- ・適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書の提出について
- ・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- ・国土強靭化に資する社会资本整備等に関する意見書の提出について
- ・かもめ島周辺の拠点化に関する事務調査について
- ・学校施設整備に関する事務調査について

○ 町長行政報告

2) 一般質問通告 7名

- ・西海谷議員（3－5）、萩原議員（1－5）、塚本議員（2－2）、大門議員（2－2）、
小梅議員（3－5）、小林議員（2－3）、出崎議員（2－3）

3) 一般質問について

- ・一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
- ・議員の質問はすべて自席で行い、理事者答弁は1回目を演壇、再質問以降は自席で行う。
- ・町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。
その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、
一般質問は事前通告制のため、再質問、再再質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の
質疑は厳に慎むこと。

4) 会期について

- ・9月14日（火）の「1日間」とする。

令和 3年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会

委員長 室井 正行



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
 - ・地方自治法第109条第3項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 3年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会

委員長 小梅 洋子



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・総務産業常任委員会が所管する事項について
 - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 3年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亞夫 様

社会文教常任委員会
委員長 小野寺



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・社会文教常任委員会が所管する事項について
 - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 3年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会広報特別委員会
委員長 塚本 真一


閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 議会広報発行に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

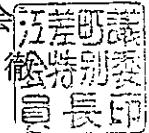
令和 3年 9月 9日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

令和 2 年度

江差町各会計決算審査特別委員会

委員長 萩 原



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第 76 条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 令和 2 年度江差町各会計決算審査に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで